

平成 24 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 ウ ラ イ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 裏 井 紳 介
 (J A S D A Q ・ コード 2658)
問 合 せ 先 責 任 者 取 締 役 総 務 統 括 本 部 長 齊 木 正 一
電 話 075-361-0330

債権の取立不能（又は取立遅延）のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先である株式会社きものわかばが、平成24年10月2日付で広島地方裁判所に自己破産の申立てを行う旨同社より連絡を受けたことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能（又は取立遅延）のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 相手方（株式会社きものわかば）の概要

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社きものわかば |
| (2) 本 店 所 在 地 | 広島県大竹市新町一丁目10番8号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 武田 順一 |
| (4) 事 業 内 容 | 呉服（和装小物含む）・洋品・宝飾全般の販売 |
| (5) 資 本 金 の 額 | 1,000 千円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 平成 18 年 10 月 11 日 |

2. 取立不能（又は取立遅延）のおそれが生じた経緯

本日、株式会社きものわかばより、これまで種々経営を改善するための方策を行ったものの、経営を継続する資金繰り見通しがたたず、平成24年10月2日付で広島地方裁判所に自己破産の申立てを行う旨、連絡を受けたことによります。

3. 相手先に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

- | | |
|---------------|---|
| (1) 債 権 の 種 類 | 売掛金 |
| (2) 金 額 | 46,233千円（平成24年10月2日現在） |
| (3) 純資産に対する割合 | 最近連結会計年度の末日（平成24年3月31日）の連結純資産
（4,288,342千円）に対する割合1.08% |

4. 今後の見通し

上記債権につきましては、平成24年3月期の連結会計年度までに貸倒引当金繰入額として100%引当をいたしており、現時点におきまして平成24年6月15日に公表いたしました平成25年3月期業績予想に変更はありません、

以 上